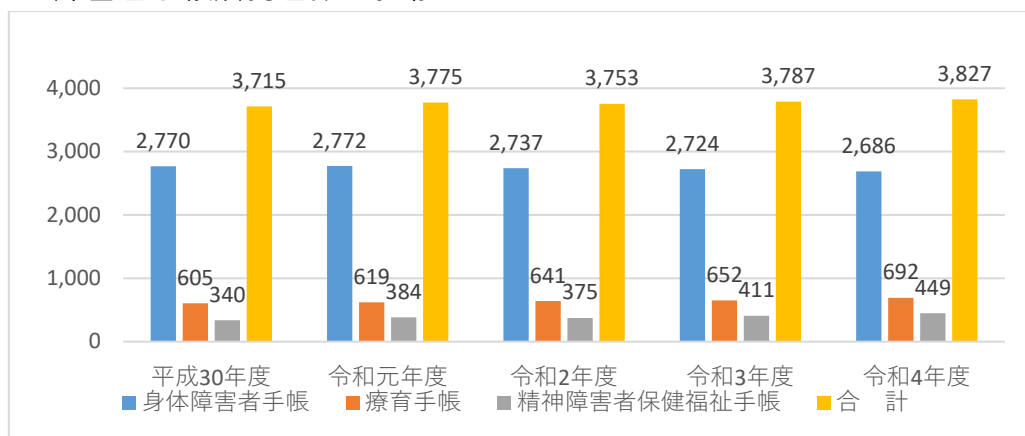


第2次武雄市障がい者計画（案）

第7期武雄市障がい福祉計画・第3期武雄市障がい児福祉計画（案）

◆ 障害者手帳所持者数の推移

（単位：人）

●武雄市総人口に占める
障害者手帳所持者数の割合

平成30年度末

・総人口：48,926人（7.6%）

令和4年度末

・総人口：47,502人（8.1%）



1. 計画の性格・位置づけ

「障がい者計画」は、障害者基本法に基づき、市の障がい福祉施策の総合的、計画的な推進を図るために策定するものです。また、「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障がい福祉サービス等の見込量等を示すために策定するものです。

国の「障害者基本計画」や「佐賀県障害者プラン」、本計画の上位計画である「武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「武雄市地域福祉計画」との整合を図っています。

2. 計画期間

第2次武雄市障がい者計画 令和6～11年度（2024～2029年度）の6年間

第7期武雄市障がい福祉計画・第3期武雄市障がい児福祉計画 令和6～8年度（2024～2026年度）の3年間

3. 重点事項

（1）障がい者の視点での支援 （2）地域共生社会の実現 （3）障がい者の安全・安心な生活や権利の保障

4. 基本理念

障がいの有無にかかわらず、すべての住民が相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現と、障がい者の自立と社会参加の支援等のための施策を推進します。

人と地域がつながり誰もが共生できるまちづくり

5. 基本目標

「3つの重点事項」及び「基本理念」を踏まえ、誰もが分け隔てられることなく、地域で安心して快適な生活を送るための施策の推進を図るため、次の3つの基本目標を掲げます。

- 基本目標1 地域で安心して暮らせる仕組みづくり
- 基本目標2 就労と社会参加を通じたの生きがいくくり
- 基本目標3 誰もが生き生きと活躍し共生できるまちづくり

【基本理念】

人と地域がつながり誰もが共生できるまちづくり

【基本目標・施策分野】

基本目標 1

地域で安心して暮らせる仕組みづくり

①生活支援

②療育・教育体制

③保健・医療

④生活環境

⑤安全・安心

基本目標 2

就労と社会参加を通じての生きがいづくり

①雇用・就業
経済的自立の支援

②文化芸術活動・スポーツ

③情報アクセシビリティ

基本目標 3

誰もが生き生きと活躍し共生できるまちづくり

①差別解消及び権利擁護

②広報・啓発活動

【具体的な施策】

1-①

- ・相談支援体制の充実
- ・障がい福祉サービス等の充実

1-②

- ・発達障がい児の早期発見・早期療育の充実
- ・学校教育との連携、インクルーシブ教育の推進

1-③

- ・保健・医療の充実
- ・医療的ケアの必要な障がい者・児への支援
- ・難病患者への支援
- ・障がいの原因となる疾病等の予防・治療

1-④

- ・心のバリアフリーの促進
- ・公共施設等のユニバーサルデザインの促進
- ・「パーキングパーミット制度」の普及促進

1-⑤

- ・災害等における安全確保、支援体制の構築
- ・防犯対策の推進
- ・災害や感染症が発生した時の支援体制の構築

2-①

- ・障がい者雇用の促進
- ・総合的な就労支援
- ・福祉的就労の充実
- ・経済的自立の支援
- ・物品調達への推進

2-②

- ・文化活動の推進
- ・スポーツ・レクリエーションの推進
- ・障がい者団体への支援
- ・スポーツに親しめる環境の整備
- ・全国障害者スポーツ大会に向けて

2-③

- ・情報提供の充実等
- ・意思疎通（コミュニケーション）支援の充実

3-①

- ・差別の禁止及び合理的配慮の提供
- ・権利擁護の推進、虐待の防止
- ・成年後見制度の利用促進
- ・日常生活自立支援事業の推進
- ・地域生活支援拠点の整備

3-②

- ・広報・啓発活動の推進
- ・障がい及び障がい者理解の促進